

測量業務共通仕様書

目 次

第1章 総則

第101条	適用	1-2-1
第102条	用語の定義	1-2-1
第103条	受注者の義務	1-2-3
第104条	業務の着手	1-2-3
第105条	測量の基準	1-2-3
第106条	業務の実施	1-2-3
第107条	設計図書の支給及び点検	1-2-3
第108条	調査職員	1-2-4
第109条	主任技術者	1-2-4
第110条	担当技術者	1-2-4
第111条	提出書類	1-2-4
第112条	打合せ等	1-2-5
第113条	業務計画書	1-2-5
第114条	資料の貸与及び返却	1-2-6
第115条	関係官公庁への手続き等	1-2-6
第116条	地元関係者との交渉等	1-2-6
第117条	土地への立入り等	1-2-6
第118条	成果物の提出	1-2-7
第119条	関連法令及び条例の遵守	1-2-7
第120条	検査	1-2-7
第121条	修補	1-2-8
第122条	条件変更等	1-2-8
第123条	契約変更	1-2-8
第124条	履行期間の変更	1-2-8
第125条	一時中止	1-2-8
第126条	発注者の賠償責任	1-2-9
第127条	受注者の賠償責任	1-2-9
第128条	部分使用	1-2-9
第129条	再委託	1-2-9
第130条	成果品の使用等	1-2-10

第131条	守秘義務	1 - 2 - 10
第132条	個人情報の取扱い	1 - 2 - 10
第133条	安全等の確保	1 - 2 - 12
第134条	臨機の措置	1 - 2 - 12
第135条	履行報告	1 - 2 - 13
第136条	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	1 - 2 - 13
第137条	重点監督工事等における工事着手前協議について	1 - 2 - 13
第138条	利害関係者の業務への関与	1 - 2 - 13
第139条	行政情報流出防止対策の強化	1 - 2 - 13
第140条	暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	1 - 2 - 14
第141条	保険加入の義務	1 - 2 - 14
第142条	新技術の活用について	1 - 2 - 14